

■第2回 日立市地域創生有識者会議 議事録

日時：平成27年7月30日(木)午後2時から

場所：消防拠点施設3階講堂

出席委員数：38名中34名

1 開 会

2 会長挨拶

○物事を進めていくためには、マネジメントという管理運営していく能力とアドボカシーという政策提言能力が重要と言われている。地域創生に向けてアドボカシーを担うのは、市民であり、市民の代表である議員の皆様であってほしいと考えている。本日は、本来マネジメントを担う行政のほうから庁内でまとめたアイデアについて、勇気をもって提示していただく。市民の代表である皆様から、どういうアイデアを提案していただけるかが重要である。

○前回もお話したように、アイデアの数が大事であるので、その点を意識していただきながら議論いただきたい。

3 確認事項

(1) 第1回日立市地域創生有識者会議の議事録について

○事務局より、議事録について修正等の有無の確認及び公開方法について説明した。
→意見なし

4 報告事項

(1) 日立市地域創生有識者会議委員の変更等について

○事務局より（資料1）に基づき委員の変更等について説明した。

(2) 日立市地域創生有識者会議傍聴基準について

○事務局より（資料2）に基づき傍聴基準について説明した。

(3) アンケートの実施状況について

○事務局より（資料3）に基づきアンケート実施状況について説明した。

5 協議事項

(1) まち・ひと・しごと創生基本方針 2015 の概要について

○事務局より（資料4）に基づき、6月30日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の概要について、今後の総合戦略策定のベースにしたい旨を説明した。

○委員： 昨年12月に閣議決定された国の総合戦略が、半年後の6月になって新たな基本方針が閣議決定されたとのことだが、今後、国の方針が大きく改定されるとすると、どの程度の期間で改定されるのか。この会議で折角議論したことが後追いになってしまうことが考えられるので確認しておきたい。

○事務局： 国の総合戦略については、改定を見越した計画とされており、基本方針を「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」に差し替えると聞いている。今のところ改定期間についての説明はない。なお、方針の内容は、昨年12月の閣議決定から項目自体が大きく変更されたものではないと理解している。

○委員： 本来ならば、人口問題や少子高齢化について、国が前々からしっかりと取り組んでいれば、今ここで問題になっていなかったのではないかと思う。国のアベノミクスの第2、第3の矢が打たれば、地方も良くなるという話であったが、経済が活性化しないので、地方で競争してやってくださいと話がすりかわっているように感じているのは私だけではないと思う。そうは言っても、地方創生に向けて全国の各自治体で頑張っているのに、日立市の活性化のために一所懸命取り組んでいきたいが、国が二転三転するのでは困ると思い、質問させていただいた。

○会長： 私からも確認したい。国の基本方針は枠組みを示すものであって、それに

肉付けをするのは地方に任されており、地方がアイデアを考えるために、この有識者会議があるという認識でよいか。また、前回の発言にもあったが、国の基本方針にとらわれすぎる必要はないという認識でよいか。

○事務局：地方創生に向けての国の方針が示されたものであり、自治体の独自性を否定するものではない。

○会長：全国的に考えられるものは、国の基本方針の中に整理されている。補助金を得るためには、国の基本方針に関連付けることも必要であると考えているが、前回の議論にもあったように、日立市独自のものが加われば更によいと考える。

(2) 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載を検討している主な事業について

○事務局より（資料5）に基づき、総合戦略に掲載を検討している主な事業について説明した。

○会長：まずお伝えしておくが、第1回の会議において意見があった現状分析については、実施中のアンケートと、人口動態の分析と併せて整理していただくよう事務局をお願いしている。さて、第一弾として事務局から事業の提案があった。様々なアイデアを出し合い、それに対するご意見をいただきたい。個別の事業について詳しく説明してほしいということでも結構であるし、この資料に記載のない新たな提案をいただくことでもよい。

【商店街の活性化について】

○委員：私たちの団体で、最近、空き店舗のことが話題になった。銀座通りを何とかしないと、まちを活性化できないのではないかと。活性化できない最大の原因は、自家用車を駐車できる無料駐車場が少ないことだと思うが、今後、無料駐車場を整備する予定はあるか。

○委員：日立地区においては、銀座通り、平和通りに無料の駐車帯を設けているが、通勤者などによる長時間の駐車が多いために買い物利用者が駐車しづら

い状況になっており、この問題の解決に向けて協議しているところである。また、近隣の市営駐車場で対応できないか相談するなど、無料駐車場の拡大に向けて調整している。半日から一日の無料化については今後の検討課題とさせていただきたい。なお、これまでの取組として、多賀地区では多賀市民プラザの駐車場を1時間まで無料とし、日立シビックセンター地下駐車場においても無料時間を30分から1時間とした。

○委員 : 無料の時間があまりにも短いので、まち歩きができるまちづくりを進めていただきたい。

【日立港区後背地～日立南太田 I C 周辺地区開発研究事業について】

○委員 : 「日立港区後背地～日立南太田 I C 周辺地区開発研究事業」については、どれも早期に取り組んでほしい。水戸地方拠点都市地域整備と今回提案された事業との整合性について教えていただきたい。

○委員 : 拠点都市地域整備法は、東京 2 3 区内から指定区域内に業務系のオフィスビルを移転させることを促進するための法律で、県と連携して日立南 I C 周辺の 1 0 0 ha の農地転用の緩和に取り組んでいたが、バブルの終焉とともにその動きは沈静化している。現在、県も含めた研究会を立ち上げることにについて県に相談しており、研究会を通じて区域をどのようにするかも含めて議論していきたいと考えている。この地域は、市街化調整区域であるため、積極的な土地利用は抑制されているが、地方創生の流れに合わせて、農地転用の一定の緩和の動きが出てくるものと思われる。L N G 基地の受け皿として開発し、インパクトのあるものにしたい。また、企業が拠点を拡張する際に、日立市に土地が求められず、近隣に転出する事例もある一方で、日立港区では自動車の取り扱いが非常に増えている。雇用を少しでも増やすことにもつながるので、日立南 I C 周辺の開発には強い覚悟で臨んでまいりたい。

○委員 : 日立港区は、臨港地区が解除されて企業の立地が増えている。当該地区が

整備されるよう、最大の努力をもって取り組んでいただきたい。

【まちづくり、英語教育について】

○委員 : 事務局から提示された事業をみると、費用対効果を考えているのか疑問である。海外に10人程度の子供を派遣して英語教育などの小規模の事業では、市の経済や、周囲から日立市を見る目を変えるための起爆財にはならないと思う。効果の大きい事業を、市の独自目標に掲げてはどうか。また、ひたちなか市では、先行的な事例として「まちづくり会社」という取組を行っている。民間の活力をいかしたまちづくりであるので参考にしはどうか。土地利用についてだが、跡継ぎがないために廃業した商店などが放置している土地を、都会在住の人に購入され、歯抜けの土地になってしまい、まちづくりの妨げになっていると聞いたことがある。市が直接関与してそういった土地を購入することは難しいので、そういった時にこそ、「まちづくり会社」のような民間の力やアイデアを活用してはどうか。また、市の若い職員をまちづくり会社に出向してノウハウを学んでいただくのもよいと思う。一つの提案として考えてほしい。

○会長 : ひたちなか市の「まちづくり会社」は、勝田駅前の繁華街を活性化して効果を上げている。一つの方法であると思うが、市ではどのように考えているか。

○委員 : ひたちなか市と本市を比較すると、都市計画の成り立ちが異なる。ひたちなか市は、駅前の区画整理が非常に上手く機能した。日立市では、都市計画の見直しは困難な状況である。工場が点在し、住宅地が山側にあるなどの課題がある。広がった市街地を5年、10年で機能を集約することは難しいが、国のコンパクトシティの動きがある中で、市の将来を考えれば、少しずつでもコンパクトシティに向けて進めていく必要があるのではないかと考えている。

○委員 : 「まちづくり会社」を持続させるためには、収益を得る必要がある。市に

はシステムづくりや監査、出資、補償に特化していただいてもよいと思うが、地元の不動産の方には、目利きの方がいる。そのような方に協力してもらい、土地活用のアイデアやノウハウを提供してもらうことで、まちづくりに役立てられるのではないか。

○会長 : 参考情報として、ひたちなか市の「まちづくり会社」は、ひたちなか商工会議所が発起人となり、そこに行政が資金面で支援する形になっている。

○会長 : 英語教育について意見はないか。

○委員 : 英語教育の費用対効果についてご意見をいただいた。市からよりよい教育を提案し、市民の方に、市の教育を知っていただき、定住促進を図りたいと考えている。本日いただいたご意見を参考にしながら、検討していきたい。

○委員 : 行政は主役でなく、サポートをするのが役目であるとする。商工会議所を含め、市民の力で考えて、行政に事業やアイデアを提案し、予算を引き出す際に行政を利用すればよいのではないか。英語教育は、良い提案である。日立一高の中高一貫教育のように、小学校を1年生から英語教育するなどの特区にするとインパクトがある。

○会長 : 民間の側から行政に提案をして、資金的な援助をしていただくほうがよいというご意見かと思う。

○委員 : 委員からご意見いただいたとおり、産業行政は、行政が得意とする分野ではないため、民間の提案に対して協力するのが産業行政の基本と考えているので、アイデアでもよいので是非ご提案をいただければと思う。英語教育については、費用対効果が低いという批判をいただいたが、何もやらないでよいという時代ではなくなったということを前提に、地方創生が議論されている。例え小さな試みだとしても、チャレンジさせていただき、まさに個性が生み出せればと考えている。

【学生が参画した中心市街地の空き店舗の活用など】

○委員 : 商店街チャレンジ・サポート・プレイス事業の実施期間は、2週間程度と

のことだが、期間が短いのではないか。また、今回提案のあった事業は、現在の市の施策の延長上にあるように感じた。地方創生の観点からは、もう1歩、2歩、踏みこんだものにする必要があり、委員も含めてアイデアを出していく必要があると感じた。

○委員 : 日立地区産業支援センターでは、マイクロクリエーションオフィスというビジネス支援を行っており、創業から最長3年間、ビジネスが軌道に乗るまで、オフィスを提供するなどの支援を行っている。常陸多賀駅前では、商店街の方や、精力的に活動している若い方で構成する創業支援のための組織を立ち上げて、創業者が軌道に乗るまでのサポートを行う取組を考えている。商店街の方などに支えていただくことで、学生にもビジネスを学んでいただくとともに、学生がまちを歩くことで、そこに人流ができ、次の展開につながると考えている。商店街の方などにサポートしていただきながら、ビジネスを定着させ、新たな活動が生まれる仕組みを作りたいと考えている。なお、事業者の事情で撤退はしたが、平成15年、平成16年には、常陸多賀駅前で学生の創業支援に成功した実績がある。

○委員 : 是非とも仕事の創出につながるような、まちが元気になるような手立てを考えて取り組んでいただきたい。提案できることがあれば、我々も提案していきたい。

【日立地区産業支援センターについて】

○会長 : 事前にアンケートに書かれたことであってもよいので、この場でご意見をいただきたい。

○委員 : 日立市は企業城下町である。中小企業もたくさんあり、特徴的な機関である日立地区産業支援センターで行っている事業を総合戦略に盛り込むべきではないか。産業支援センターでは素晴らしいことを行っていると思うが、産業支援センターを利用している企業が限られている。

○委員 : 日立地区産業支援センターは、平成11年に、当時の県北臨海の8市町村

の主に中小製造業を支援する組織として、日立市100%出資で、国の補助金も活用して立ち上げたものである。市からの派遣職員と、主に日立製作所OBで組織している。設立当初は、技術や技能向上の視点が中心であったが、現在では、後継人材の育成や販路の開拓、海外展開にも踏み込んでいる。中小製造業を訪問して、当センターをPRしているが、委員のご指摘のとおり利用している企業が限られているのが現状である。委員のご意見のとおり、素晴らしい取組を行っているので、現在の活動実績を改めて整理して、事務局とも相談し、可能なものは総合戦略に盛り込んでいきたい。

○委員 : 日立市のPR不足は、子育てや福祉分野でも指摘されている。今回、「シティプロモーション事業」も提案させていただいたが、様々な事業を広報していき、日立市を少しでも目立つようにしたい。そのために、目玉となる事業となるような大きな花火を打ち上げたいという思いはあるが、その一方で、今ある事業を再発見し、いかしていくことや、今ある事業の隙間を埋めるような事業を選定する作業をこれからの短期間で行いたい。

○会長 : 今あるもので埋もれているものをいかすことも重要である。日立市の教育では、理科教育で実績があり、世界一を目指してほしい。産業支援センターも同様であり、そういう実績あるものを発掘、再発見することも重要である。

【地域周産期母子医療センターについて】

○委員 : 若い世代の転出が人口減少の要因であるとのことだが、若い世代の転出を抑制するためには、産み育てる環境が重要であるが、提案には具体的な事業がない。産み育てる環境づくりをどのようにするかを具体的にしてほしい。ハード面だけでなく、ソフト面の取組も考えてほしい。

○委員 : 平成21年度から休止している日立総合病院の地域周産期母子医療センターについては、再開に向けて県とともに、医師の確保に努めている。また、

教育委員会と協力して、出産適齢期等について思春期教育も行っている。市では先駆的な事業を行っているので、現在実施していることを発信しつつ、新しい取組を検討していきたい。

【提案事業全般、高齢者福祉について】

○副会長：大きな花火となる目玉事業は是非行っていただきたい。折角の地方創生の動きの中で、日立市が地方創生を頑張っていると認められるような取組を行ってはどうか。提案の事業をみると地域福祉の観点がない。高齢者が安心して暮らせるという視点では、買い物弱者や一人暮らしの高齢者の支援も地方創生で考えていただきたい。計画から運営までを地域の若い世代に任せ、まちおこし、地域おこしを行ってもよいと思う。

○会長：打ち上げ花火のような目立つ事業も重要である。

【総合戦略全般について】

○委員：本日の議論には、一番大事なことが欠落していると思う。このまちを将来どうしていくのかというコンセンサスがないまま、対症療法的な議論が先行している。将来どのようなまちにするかというところから逆算して、どうしていくのかという方法論を検討するといった考え方も重要ではないか。

○会長：まちの将来像を誰が語るべきかと考えると、市長なのか、市民ひとりひとりなのか、各団体なのか。委員それぞれにビジョンを語っていただきながら、例えばこうゆうことをするとよいとセットでアイデアや事業を提案していただければと思う。

○事務局：どのようなまちを目指すのかについては、市の最上位計画である「日立市総合計画」で描いている。今回の総合戦略では、まち・ひと・しごとの観点から、人口問題に特化して対策を考えるのがテーマである。

○会長：まちが向かうべき方向については、会議の中で繰り返し語っていただき

い。

- 委員 : 人口が減少すること自体は、過度に悲観的になる必要はない。人口減少を前提とし、事務局が設定する人口目標のための事業を検討すべきである。事務局の方針や目標を示してほしい。
- 委員 : 総合計画を5年毎に改定し、計画に沿って事業が行われていることを本会議の委員の中には知らない方もいるのではないか。総合計画を配布してはどうか。
- 委員 : 総合計画については、委員の皆さまになるべく早くお届けしたい。事務局の補足説明になるが、市では、10年間の総合計画(基本構想)を定めており、5年毎の前期と後期の2つの基本計画に分けている。現在は、前期の計画期間中であり、平成29年度から後期の基本計画となる。後期基本計画は、総合戦略の議論を踏まえて、平成28年度に見直し作業に入る予定であり、委員からご指摘のあったまちの目指す姿についてはその中で議論させていただきたい。将来の人口目標については、前回の会議でも示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計の14万人に1万人を上乗せした、2040年に15万人以上を目標とすることを改めてお伝えさせていただく。

【商店街チャレンジ・サポート・プレイス事業について】

- 委員 : 中心市街地の空き店舗、活性化、若者の就職、支援という議論があったので体験談と問題点をお話したい。学生が中心市街地の空き店舗を活用して活動することは、地域の小・中・高校生や商店街の人との触れ合いもあり、地域のことを知るよい機会となった。活動に関係した地元企業に興味関心を持ち、就職を希望する学生も出てきたこともよいことであったと思う。問題点としては、学生主体の活動のため、人手と金銭面での苦労があった。必要となる資金は、商店街の店舗から協賛金を募ったが、長期間、事業を継続するには難しい方法であると感じた。

- 会長 : 若者が地域で活動することは、若者が鍛えられるとともに、若者が地元
愛着を抱くきっかけとなり、定着につながるという視点からも重要である。
- 会長 : 引き続きアンケートは受け付けているので、アイデアを提出していただき
たい。提出期限はいつまでか。
- 事務局 : 提出期限は、8月8日までとさせていただく。
- 会長 : アンケートのフォーマットでの提案が難しければ、独自の企画書でも結わ
ないので、よろしく願いしたい。次回は、まとめられる分だけでもよい
ので、どのような提案が出されているか事務局から示してほしい。

6 その他

(1) 地域創生に係る講演会の開催について

○事務局より(資料6)に基づき、講演会の開催について説明した。

(2) 次回日程等について

○事務局より次回日程を9月上旬で調整したい旨報告した。

以 上